

1 本校の現状

- ・ 部活動を楽しみにしている生徒が多く、保護者の理解を得ながら活動している。
- ・ 部活動における最終下校時刻を 16:30 に設定している。
- ・ 教職員は適性に応じて複数で各部活動の顧問を担っている。

2 本校における課題

- ・ 大多数の生徒は自転車通学をしており、通学距離が長いことに加え、人家の少ない道を通学する生徒もいる。
- ・ 公共交通機関の利用が困難であるため、練習試合等に出かける際には保護者の送迎を依頼せざるを得ない。
- ・ 生徒数の減少に伴い、活動をする上で適切な人数の確保に苦慮している。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・ 学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備する。
- ・ 校長は、部活動の目標等を策定し、実態に応じて顧問との面談等を行い、適切な活動となるよう指導する。
- ・ 顧問は、生徒の安全・安心が確保されるよう運営に取り組み、計画的かつ効果的な活動を進める。

(2) 実施部活動について

○運動部

- ・ ソフトテニス部（男・女） ・ 卓球部（男・女）

○文化部

- ・ 自然科学部

○地域ブロック部活動参加状況（R8 6月現在）

【竜南中拠点】ソフトテニス部、バレーボール部、陸上部、サッカー部

【東海中拠点】卓球部、バスケットボール部

【額田中拠点】弓道部

(3) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・ 活動日は週4日以内、活動時間は1時間程度とし、週あたり4時間以内とする。
- ・ 始業前は、原則として年間を通して活動しない。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・ 地域ブロック部活動を部活動指導員が中心となって指導を行うように進める。
- ・ 土日のいずれかは原則「休業日」とし、両日ともに練習日、練習試合としない。
- ・ 毎月「第3日曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休業日」とする。
- ・ 活動時間は1日あたり3時間程度までとし、週あたり11時間程度とする。長時間〔終日〕練習はしない。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。

ウ. 長期休業中

- ・ 土日は、地域ブロック部活動としてどちらか 1 日は活動を行うことがある。
- ・ 活動時間は 1 日あたり 3 時間程度までとし、週あたり 1 1 時間程度とする。長時間〔終日〕練習はしない。

エ. 練習試合

- ・ 原則として愛知県内での実施とし、宿泊はしない。

オ. 留意点

- ・ 地域ブロック部活動において練習環境等の事情で、生徒及び教員に過度な負担をかけずに活動を実施できる場合には、休日に連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うこともある。その場合、代替休業日を設ける。
- ・ 日没までに帰宅できるように活動を終え、安全に帰宅できるようにする。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・ 練習試合や大会などの活動は事前に活動時間や場所等を連絡し、保護者からの理解を得る。
- ・ 地域の人材活用に当たり、外部指導者に対して部活動の運営方針や教育的意義等について十分に理解を得た上で、適切な指導に当たるように働きかける。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・ 活動場所の施設、設備、道具について、定期的に点検を行う。
- ・ 熱中症を予防するために、高温や多湿時には WBGT 値（暑さ指数）や気温に留意し、十分な水分補給ができる休憩時間を確保する。
- ・ 落雷などによる事故を避けるため、急激な天候の変化にも迅速に対応する。
- ・ 健康管理を特に必要とする病気や食物アレルギーのある生徒を把握し、安全に活動できるよう配慮する。
- ・ 緊急の事態や不測の事態に対処できるように、顧問不在の中で活動はしない。また、校内で事故が発生した場合に備え、「緊急対応マニュアル」を作成する。
- ・ 事故発生後は、速やかに事故原因の分析を行い安全管理と指導の在り方について点検するとともに、再発防止対策を早急に講ずる。

(3) 体罰・暴言の根絶

- ・ 体罰・暴言は違法行為であるのみならず、心身に深刻な影響を与える行為であることを認識するとともに、顧問だけでなく、生徒間においても絶対にあってはならないことを共通理解とする。

